

今年度の部局の目標・方針

目 次

部 局 名	頁
市長公室	・ ・ ・ ・ ・ 1
総務部・会計管理室	・ ・ ・ ・ ・ 2
市民安全部	・ ・ ・ ・ ・ 3
経済環境部	・ ・ ・ ・ ・ 5
保健福祉部	・ ・ ・ ・ ・ 7
都市整備部	・ ・ ・ ・ ・ 9
教育委員会	・ ・ ・ ・ ・ 10
上下水道部	・ ・ ・ ・ ・ 11
議会事務局	・ ・ ・ ・ ・ 12
消防本部	・ ・ ・ ・ ・ 13
多度町総合支所	・ ・ ・ ・ ・ 14
長島町総合支所	・ ・ ・ ・ ・ 15
桑名広域清掃事業組合	・ ・ ・ ・ ・ 16
桑名・員弁広域連合	・ ・ ・ ・ ・ 17

今年度の部局の目標・方針

(H25. 4. 16 部長会議 資料)

部 局 名	市 長 公 室
1. 現状認識 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の基本構想・基本計画及び行政改革計画を、市長の7つのビジョンに沿って見直しを行う。また、並行して新市建設計画の見直しを行う。(政策経営課) ・不祥事の再発防止に向け、行動計画の着実な実行が引続き求められている。(人事課) ・限られた「人材」を優秀な「人財」に育てるために、職員研修の充実が求められている。(人事課) ・広報広聴活動においては、より適切な広報手段を選択し、タイムリーでわかりやすい情報提供、情報発信が望まれている。(広報広聴課)
2. 今年度の 部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年9月議会での基本構想・基本計画の議決に向けて、総合計画の策定及び、次期行政改革計画の策定を進める。(政策経営課) ・新市建設計画については、今年度の早い時期に変更方針を決定する。(政策経営課) ・行動計画の実施結果報告についての評価、検証を活かしていく仕組みを構築する。(人事課) ・新たな人材育成基本方針に基づいた職員研修の実施。(人事課) ・効果的な情報発信ツールを活用し情報発信を行い、市民にわかりやすく、きめ細かな情報提供を推進する。(広報広聴課)
3. 目標達成への 手段・方策	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画、行政改革計画の庁内策定体制については、25年4月中に策定方針、策定本部、ワーキンググループの編成を行う。(政策経営課) ・総合計画策定にあたっては、地域に積極的に入り、フィールドワーク、オープンディスカッションなどを取り入れ、基本構想・基本計画の策定を行う。(政策経営課) ・職員倫理審査会委員からの指導、助言をいただきながら仕組みづくりに取り組む。(人事課) ・現行の職員研修の内容の見直しを進めるとともに、職員への新たな人材育成基本方針の周知に努める。(人事課) ・お知らせ版の掲示板掲載基準の作成・メール配信の拡充及びタウンページ版「市民便利帳」の発行。(広報広聴課)

今年度の部局の目標・方針

(H25. 4. 16 部長会議 資料)

部 局 名	総務部・会計管理室
1. 現状認識と課題	<ul style="list-style-type: none"> ①選挙事務従事者が不足する中、適正な選挙の実施と投票率の向上、ネット選挙への対応に取り組む必要がある。(総務課) ②市民の理解と協力を得ながら行財政運営を進めていくためには、財政状況についての、共通認識が求められる。(財政課) ③物品等の入札について、透明性、事務効率の向上を図る必要がある。(契約監理課) ④情報系、基幹系システムの更新時期が到来する。(情報・統計課) ⑤巨大地震の発生が危惧され、防災拠点となる本庁舎の地震対策事業の進捗が求められる。(財産管理課) ⑥平成 26 年度から導入される新たな税の周知と自主財源である市税収入の確保に努める。(税務課・収税対策室) ⑦低金利状況の中で公金の有利な運用と適正な管理が求められる。(会計管理室)
2. 今年度の部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ①参議院選挙（7月執行予定）の迅速、適正な執行に努める。 ②わかりやすく親しみやすい財政情報を提供する。 ③物品等の電子入札の導入及び一般競争入札の対象を拡大する。 ④最適なシステム更新に向け仕様書の作成と調達方針を決定する。 ⑤市民サービス低下の防止と平成 26 年 6 月の工事完成をめざす。 ⑥復興税、森林税の事前周知と目標収納率 98.2%の確保、課税保留案件の解消に努める。 ⑦公金の安全かつ有利な運用と適正な管理の徹底を図る。
3. 目標達成への手段・方策	<ul style="list-style-type: none"> ①投開票事務従事者の早期の配置とワーキンググループの活用、ネット選挙の運用状況の把握に努める。 ②広報くわなやホームページでの公表に加えて、市の財政状況がひと目でわかる市民向けパンフレットを作成する。 ③電子入札等の次年度の導入、拡大に向け事業者や庁内各課との調整を図る。 ④外部専門家と庁内検討組織の活用による、仕様書の作成とスケジュールの管理に努める。 ⑤窓口業務のある関係部署との、密接な連絡調整により円滑に工事を実施する。 ⑥広報、ホームページ等による市民周知と相続財産管理人選任申立て手順の整備、インターネット公売を含む滞納処分を実施する。 ⑦金融機関別の預貯金と借入金の定期的な把握により、ペイオフに重点を置いた公金資金の安全確実な運用に努める。

今年度の部局の目標・方針

(H25. 4. 16 部長会議 資料)

部 局 名	市民安全部
1. 現状認識と展望	<ul style="list-style-type: none"> ・災害(地震や風水害)や事件等の発生に対する市民の不安とその対策への要望がある。 ・市民の安全・安心の確保を図るため、的確なニーズの把握と迅速な対応が求められている。 ・人権・同和問題の解決に向け、正しい理解と行動が取れるように継続した啓発・対策が必要である。 ・市民活動に対する市民の意識は高まっているが、課題は多い。コミュニティ活動への参加意識を目指した取り組みが必要である
2. 今年度の部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)城南地区河川防災センターの建設推進。 ・自主防災組織の育成と耐震補助事業の推進 ・木造住宅の耐震診断、耐震補強設計及び工事の推進。 ・災害時要援護者向け、家具固定事業の啓発推進。 ・職員向けの防災力診断を実施。 ・交通安全対策の推進と防犯活動の強化 (防災危機管理課・安全対策室) ・桑名市人権施策基本方針・基本計画の検証見直し ・人権・同和問題に対する啓発活動の推進 (人権政策課・人権センター) ・自治会業務の円滑な運営への対策支援 (市民協働課) ・窓口での市民サービス向上と外国人住民への対応能力の向上 (市民課・サテライト・市民センター)
3. 目標達成への手段・方策	<ul style="list-style-type: none"> ・河川防災センターは、国交省木曾川下流河川事務所と連携して、社会資本整備総合交付金を活用し、今年度末の完成を予定。 ・自主防災組織は、組織内リーダーの選出と育成に取り組み、防災資機材の補助事業を活用し、新規組織率を上げていく。目標組織数330。 ・国の目標である平成27年末までの耐震化率90%を目指し、耐震診断、耐震補強設計及び工事を推進する。本年度も耐震補強設計及び補強工事に関し補助を行い、加えてリフォーム分の補助を上乗せする。 ・1人暮らし老人及び障害者等の家具固定事業を積極的に推進し、減災の必要性を啓発する。 ・昨年度に続き、職員向けの防災力診断を行い、合わせて通常業務を踏まえた災害時の危機管理について、積極的に取り組めるよう職員研修を実施し、職員としての自覚と災害時の初動行動が即時に対応できるよう各部局で対応マニュアルの作成を進める。

- ・自主防犯団体の育成及び防犯活動の充実を図る。
- ・交通指導員、生活安全指導員による、幼児・児童、高齢者への交通安全教育、指導、啓発を積極的に推進する。
- ・2013年度に、同和問題をはじめとする人権問題に関する市民意識調査を実施し、実態を把握した上で、さまざまな人権施策の問題点を検証し、市総合計画に盛り込まれた人権施策基本方針・基本計画の改訂を2ヶ年事業で実施する。
- ・自治会業務の円滑な運営について、自治会運営マニュアルを、5月の総会時に全自治会長に配布、活用していただく。また、秋ごろを目途に全自治会長にアンケートを実施して、課題、問題を把握し、今後の自治会運営の参考にする。
- ・住民票コードの配番開始に伴う外国人住民への対応(サービス)の向上に努めるとともに窓口における接遇を徹底する。

今年度の部局の目標・方針

(H25. 4. 16 部長会議 資料)

部 局 名	経済環境部
1. 現状認識 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅前周辺を中心とした空き店舗対策と商店街の活性化を図っていく。 ・ 北勢線、養老鉄道の支援策、コミュニティバスの効率的な運行の検討を行っていく。 ・ 今年は式年遷宮の年であり、大勢の観光客が訪れていただけるよう積極的に桑名をPRしていく。 ・ 地産地消の推進をはかり、農商工連携、食育の可能性を研究していく。 ・ 新たなエネルギー創出の可能性の追求、環境教育をはじめとする環境意識の啓発など、市民・事業者・行政の連携による新しいエネルギー施策の推進を「桑名市スマート・エネルギー構想」に基づき行っていく。 ・ 総ごみ量は減少傾向で可燃ごみについては横ばい状況であるが、ガレキ類等最終処分場の残余埋立可能量が減少してきている。
2. 今年度の 部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街の活性化 ・ 北勢線、養老鉄道、コミュニティバスの利用増加 ・ 観光事業の充実とPRの拡充 ・ 地産地消の推進 ・ 桑名市スマート・エネルギー構想に基づくアクションプログラムの推進 ・ ごみの減量化
3. 目標達成への 手段・方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり桑名とともに、空き店舗対策を推進し、商店街代表者との意見交換を行っていく。 ・ 沿線住民にマイレール意識を高めるための啓発をさらに強化し、学校、企業へ利用促進を依頼する。また、北勢線・養老鉄道を利用したイベントも行っていく。 ・ 桜通りカフェや本年夏頃に開設予定の首都圏でのアンテナショップを活用し観光PRや特産品の販売の推進を図るとともに、三重県観光キャンペーンと連携し、観光客の誘客やPRを図って行く。また、観光アプリの開発と普及を推進し、携帯端末を活用しての観光案内やPRを行い、周遊性、滞在性を向上させる。 ・ 桑名水郷舟めぐりの充実を行い、名古屋市と連携し「七里の渡し」の復活を図っていく。 ・ 地産地消推進計画の策定と農商工連携（軽トラ市）を行っていく。また、学校給食への地元農水産物4品目の導入を促進する。（キャベツ・たまねぎ・にんじん・じゃがいも）

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・桑名市スマート・エネルギー構想推進のため、「市有施設屋根貸し」事業の実施、調整池等を利用したメガソーラー事業の検討、実証実験中のマイクロ水力発電装置の実用化検討、家庭用省エネモニター貸出し、事業所の環境マネジメント導入推進方策の検討、小学校を中心に、NPO等との協働による「環境学習事業」を実施する。・不適切なごみ排出の啓発、指導、周知回覧、生ゴミの水切り等に関する情報提供、生ゴミ処理機等購入補助を実施する。 |
|--|---|

今年度の部局の目標・方針

(H25. 4. 16 部長会議 資料)

部 局 名	保 健 福 祉 部
1. 現状認識と展望	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院の整備について、速やかに実施設計を行い建物工事に着手し平成 27 年 4 月オープンを目指す。また、小児救急医療を始め各体制の構築に努める。 ・国における社会保障制度改革国民会議等における医療・年金・介護・少子化対策などの動向に注視し、多様化する市民ニーズに対応できるよう医療・福祉・介護の連携に努め、きめ細やかなサービスの提供を図る。 ・少子化社会に対応するため、各種子育て支援施策の改正・充実を図り、「こどもを 3 人育てられるまち」づくりに努める。
2. 今年度の部局目標	<ol style="list-style-type: none"> ①新病院整備は基本設計をもとに実施設計の作成、竣工に係る手続きを行い、本年 11 月頃に建設工事を開始する。また、小児救急医療体制の構築は、関係協議会等の意見を参考に各体制の再構築を図る。 ②生活保護行政の適正な運用を図る。 ③陽だまりの丘複合施設内西部子育て支援拠点施設「ぼかぼか」をはじめ、子育て施設の充実と適切な運営に努める。 ④障害者の方が地域社会で、安心して暮らせるように、身近なところで気軽に相談できる体制の整備に努める。 ⑤第 5 期介護保険事業計画・第 6 期高齢者福祉計画に基づき、介護保険・高齢者福祉にかかる各種施策の展開を図る。 ⑥子ども医療費助成制度(多子世帯の中学校卒業までの通院医療費の無料化)の拡充と円滑な事務の推進を図る。 ⑦妊娠期から、母子の心身の健康管理に努め、各関係機関と連携し、途切れのない効果的な育児支援の体制づくりに取り組む。
3. 目標達成への手段・方策	<ol style="list-style-type: none"> ①桑名市総合医療センターから評価委員会へ状況報告を行い、それをもとに進行管理を行う。また、小児救急医療体制の構築については、医師確保が重要であり、全方位外交において全力を挙げ取り組む。 ②保護の要件である、資産や能力、他法・他施策の活用 of 推進に取り組む、保護行政の運営に対する信頼性を高める。 ③専門性を有する N P O 等民間団体と連携し子育て家族のニーズに合わせた事業を推進する。 ④障害児者が安心してサービスを利用できるように、相談支援事業所を増設する。 ⑤地域包括ケアの実現に向け関係機関と協議を継続的に行い、医療・介護・福祉の連携を図る。また、高齢者の見守り体制づくりのため庁内体制を整備し、民間事業者との連携を密にして円滑な運営を図る。

- | | |
|--|---|
| | <p>⑥ 9月実施に向けて、条件設定・条例・予算等の事業スキームを整理し、6月議会に上程する。</p> <p>⑦ 安心、安全な妊娠、出産、育児を迎えるために、若年妊婦、望まない妊娠、精神疾患等により不安の強い状態にある妊婦の積極的な訪問を実施する。また、引き続き赤ちゃん訪問の充実に努める。</p> |
|--|---|

今年度の部局の目標・方針

(H25. 4. 16 部長会議 資料)

部 局 名	都市整備部
1. 現状認識 と展望	<ul style="list-style-type: none"> ・連携を深め、更なる事業の円滑な推進や市民サービスの向上に努める。 ・業務におけるコスト縮減、スピード化、また、事業の選択と集中に努め、効果的で効率的な展開を図る。 ・安全、安心で快適なまちづくりを実効性の高い事業において計画的に進める。
2. 今年度の 部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ・駅西区画整理、総合運動公園、都市計画及び幹線道路等の重点整備事業を効率的に進める。 ・市民や事業者の対応は、法令順守し適正で迅速に行う。 ・桑名駅周辺事業の具体的な整備計画を立案する。 ・駐車場及び市営住宅使用料収入の増加を図る。 ・公共施設の適切な維持管理に努める。 ・引続き、具体的な浸水対策に取り組む。
3. 目標達成への 手段・方策	<ul style="list-style-type: none"> ・整備事業の推進…工事の早期発注、工事内容及びスケジュールを十分に把握し工事を遅延なく進めていく。 ・適正で迅速な対応…各種研修の積極的な参加や情報の共有化を行い、職員の知識や能力の向上を図る。 ・駅周辺事業の整備方針…東西自由通路や駅西及び駅東地区の整備事業についての明確な方針を示す。 ・駐車場収入増…定期貸しの台数増や料金の適正価格の検討などを行い収入増に向けた企画案を作成する。 ・住宅使用料増…収納率の向上を図る。特に、悪質滞納者に対して法的処置を活用した徴収も行う。 ・適切な維持管理…職員によるパトロールの強化、広報掲載で市民からの情報連絡等の協力をお願いする。 ・浸水対策…調査結果を踏まえ現状を十分に把握した上で地元や関係機関等と協議し浸水対策を検討する。

今年度の部局の目標・方針

(H25. 4. 16 部長会議 資料)

部 局 名	教 育 委 員 会
1. 現状認識 と展望	<p>東日本大震災や変化の激しい社会情勢を背景として、新たな市政に大きな期待が寄せられている。こうした中で、本市の教育には、自立した個人として、心豊かに、たくましく生き抜いていく基盤となる力（生きる力）を市民一人一人に育成（場を提供）することが必要不可欠となっている。</p> <p>こうしたことから、少子高齢化、国際化の対応はもとより、教育現場における学力向上や地域連携を含めた教育力の向上のほか、学校・園の再編や防災教育の推進をはじめとしたハード・ソフト両面にわたる学習環境の整備が喫緊の課題となっている。</p>
2. 今年度の 部局目標	<ol style="list-style-type: none"> ① 就学前施設再編実施計画の策定とその推進 ② 教職員の資質及び学校力の向上 ③ 学力向上と読書活動の充実 ④ 防災・減災対策及び防災教育の推進 ⑤ 子ども・子育て支援を総合的に推進 ⑥ 学校給食の安全確保と地産地消及び食育事業の推進 ⑦ 人権教育の推進・充実 ⑧ 指定文化財保護施策の推進
3. 目標達成への 手段・方策	<ol style="list-style-type: none"> (1) 就学前施設再編について <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭課と連携して計画策定とその推進を図る。 (2) 教職員の資質及び学校力の向上のために <ul style="list-style-type: none"> ・「教師道場」を通じた年代に合った研修講座を引続き実施 ・「体罰」等今日的教育課題に関する研修会開催 ・「学級満足度アンケート」を使用した学級環境づくり支援指導 (3) 学力向上を図るために <ul style="list-style-type: none"> ・図書館等を利用した調べ学習への支援指導 ・学校図書館司書の配置校増 (4) 防災・減災対策及び防災教育の推進のために <ul style="list-style-type: none"> ・ハード面整備、ソフト面での「実践的防災教育総合支援事業」における防災プロジェクト実施 (5) 子ども・子育て支援を総合的に推進について <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・子育て会議」設置と支援事業計画の検討等 (6) 食の安全確保と学校給食における地産地消の推進のために <ul style="list-style-type: none"> ・年一度(仮称)くわなっこ給食の日を設け、地元桑名で採れた野菜等を食材として学校給食で提供。

今年度の部局の目標・方針

(H25. 4. 16 部長会議 資料)

部 局 名	上下水道部
1. 現状認識 と展望	<ul style="list-style-type: none"> ●現状認識 ①経営環境 <ul style="list-style-type: none"> ・水需要の減少に伴う料金収入の減少 ・施設の経年劣化に伴う維持管理費の増大 ・拡張期施設の更新時期の到来 ・職務の専門化と職員数の減少 ②事業環境 <ul style="list-style-type: none"> ・人員不足による工事執行体制の劣化 ・施工実績の量的な不足による更新、普及工事の停滞 ・自然災害の巨大化 ●展望（課題） <ul style="list-style-type: none"> ・料金改定による経営基盤の強化 ・人材育成による職員の能力向上 ・災害、事故などに対応する危機管理体制の強化
2. 今年度の 部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ●経営環境 <ul style="list-style-type: none"> ・経営計画の着実な実施 ・水道事業の黒字化 ●事業環境 <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な事業運営 ・多様な水源の確保 ・他事業体との連携強化 ・職員の能力向上
3. 目標達成への 手段・方策	<ol style="list-style-type: none"> ① 料金改定の実施 ② 水道事業基本計画の完了 ③ 水道事業実施計画の策定 ④ 下水道事業認可区域の変更計画策定 ⑤ 額田水源の本格稼働 ⑥ 名古屋市との協力体制強化と職員交流の促進 ⑦ 実務研修への職員参加促進 ⑧ 危機管理マニュアルの具体化

今年度の部局の目標・方針

(H25. 4. 16 部長会議 資料)

部 局 名	議 会 事 務 局
1. 現状認識 と課題	<p>地方分権の流れの中で、地域における民意をくみあげ、自治体の意思を決定していく地方議会の果たす役割と責任はますます重要になってきています。</p> <p>平成23年9月議会において、「桑名市議会基本条例」が制定され、今後、条例に基づき、更に開かれた議会、信頼される議会となるため、議会が積極的に情報発信していく体制と事務局においても、補佐機能として期待されており、適正な議会運営に向けた取り組みが重要であります。</p>
2. 今年度の 部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した議会運営のサポート ・市民及び議員への情報提供の推進 ・円滑な議会運営のため、議会と執行部との調整
3. 目標達成への 手段・方策	<p>【議会改革の推進】</p> <p>平成23年9月議会において、「議会基本条例」が制定され、現在、議長の諮問機関として「議会改革検討会」を設置しており、協議にあたり円滑に進められるよう議会運営についてサポートを行う。</p> <p>【市民への情報提供の推進】</p> <p>傍聴、ホームページ、議会報告会、議会だよりなど議会活動を広く市民に周知し、開かれた議会を目指す。</p> <p>【議会運営のサポート】</p> <p>本会議定例議会をはじめ常任委員会、全員協議会、特別委員会等の会議が円滑な議会運営となるようサポートするとともに、議会と執行部（関係部署）との連絡調整強化を図る。</p>

今年度の部局の目標・方針

(H25. 4. 16 部長会議 資料)

部 局 名	消 防 本 部
1. 現状認識 と展望	<p>地震等の自然災害がいつ発生してもおかしくない情勢であり、また、救急事案が増加傾向にある中、あらゆる事案に迅速、的確に対応できるよう、個々の職員の知識、技能の向上及び消防施設・装備の充実強化に努めるとともに、消防団、自主防災組織等との連携を強化し、市民の安全・安心の確保を図っていく。</p>
2. 今年度の 部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 火災、救急、救助等各種消防活動に当たっては、沈着・冷静かつ迅速・的確に対応する。 ② 消防救急無線のデジタル化（平成28年5月末まで）に向けての準備を進める。 ③ 3消防本部（桑名市、四日市市、菰野町）による新消防指令センター運用開始（平成28年4月）に向けての準備を進める。
3. 目標達成への 手段・方策	<ul style="list-style-type: none"> ① 各種警防技術や救急技術等の練磨と知識の習得に努めるとともに、安全管理の徹底を図る。 ② 小型水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車及び救助工作車を順次更新する。 ③ 災害弱者等施設の予防査察を推進するとともに、住宅用火災警報器のさらなる設置向上のための広報啓発活動を推進する。 ④ 救急救命士の計画的養成に努めるとともに、救急車の適正利用についての広報啓発活動を推進する。 ⑤ 消防水利を計画的に整備する。 ⑥ 消防団員の育成及び団員確保の広報啓発活動を推進する。 ⑦ 地域の自主防災訓練、事業所、小・中学生に対する防災指導及び応急手当の普及啓発活動を推進する。 ⑧ 消防救急無線のデジタル化に向け、「三重県消防救急無線デジタル化推進協議会」等と連絡を密にして諸準備を進める。 ⑨ 新消防指令センターの運用開始に向け、四日市市及び菰野町消防本部との連絡を密にして諸準備を進める。

今年度の部局の目標・方針

(H25・4月部長会議)

部 局 名	多 度 町 総 合 支 所
1. 現状認識と展望	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会資本総合整備計画に基づき、多度大社、多度峡周辺修景事業を推進している。 ・ 多度山環境整備事業は、企業や地元団体の植樹活動への支援や間伐事業を行い、美しい景観と素晴らしい眺望の確保に努めている。 ・ 支所再編後の窓口業務は、窓口相談等が増え、より広範囲な対応が求められている（期待される総合支所）。 ・ 自治会等から道路・獣害・農業関係等に対して多くの要望事項がある。 ・ 同和問題を中心とする人権啓発活動は、人権啓発推進協議会と支所独自の取り組みを行っている。
2. 今年度の部局の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会資本総合整備計画の推進。 ・ 獣害対策の推進。 ・ 窓口サービスの向上。 ・ 人権意識向上に向けた取り組み。
3. 目標達成への手段・方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会資本総合整備計画は、自治会や関係する団体等の調整を重ね計画する事業を推進する。 ・ 獣被害対策は、自治会等との連携を密にし、地域ぐるみで取り組みを行う。 ・ 緊急雇用創出事業を活用し、多度山環境整備及び獣被害対策を推進する。 ・ 窓口対応は、職員研修・支所内連携を強化すると共に、市民目線に立ち親切で分かりやすく迅速な対応に務める。 ・ 本庁各所管との連携や事務効率を検討し、本庁への事務移行を進める。 ・ あらゆる面で市民から期待されている為、自治会・地域審議会等との連絡に務める。 ・ 同和（部落）問題の背景や差別事例を学ぶ機会を設ける等 人権啓発活動に務める。

今年度の課の目標・方針

(H25. 4. 16 部長会議 資料)

部 局 名	長 島 町 総 合 支 所
1. 現状認識 と展望	<p>台風や集中（局地）豪雨はもとより、南海トラフ地震の発生が懸念されるため、防災意識の啓発や防災施設、防災資機材の拡充に向けての取組みを進めていく必要がある。</p> <p>総合支所の組織再編により窓口業務が広範囲になり、業務の知識習得と職員間での情報の共有が求められている。</p> <p>桑名市総合計画 後期基本計画の計画的な推進を目指し、次の事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域特性から防災対策にかかる事業の推進 (2) 生活道路の整備、道路の渋滞対策にかかる事業の推進 (3) 生産基盤整備にかかる事業の推進 (4) 質の高い市民サービスの提供を推進
2. 今年度の 部局目標	<p>◎安心・安全に暮らせるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 自主防災組織立ち上げの推進 (2) 伊曾島地区防災センター整備の推進 (3) くすのき園運動防災公園整備事業の推進 (4) 木曾三川高潮堤防耐震化事業、長島海岸高潮対策事業の促進 <p>◎生活基盤が充実したまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市道 間々国道かおるヶ丘線道路改良事業の推進 <p>◎賑わいと活力あるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 県営湛水防除事業長島中部地区、水環境整備事業の推進 (2) 伊曾島漁港施設改修整備事業の推進 (3) 長良川水利権の更新とかんがい用水事業(除塩用水)の推進 <p>◎効率的なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 支所再編後における本庁所管課への未移管事務の移管促進 (2) 総合支所の施設有効活用の推進
3. 目標達成へ の手段・方策	<ul style="list-style-type: none"> (1) 本庁及び長島地区自治会連合会をはじめ、国・県等の関係機関と連携を図り、各種事業の推進に努める。 (2) 市民目線で窓口サービスの維持・向上に努める。 (3) 業務マニュアルの点検・見直しを行い、職員相互の連携に努め、窓口、電話対応では丁寧な接遇に努める。 (4) 常にスピード感をもって市民サービスの提供に努める。

今年度の部局の目標・方針

(H25. 4. 16 部長会議 資料)

部 局 名	桑名広域清掃事業組合								
1. 現状認識 と展望	<p>平成 24 年度のごみ総搬入量は、50,775 トンで、前年対比で微増となっている。今後も 5 万トン前後で推移が続くものと思われる。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 2px 10px;">年度</th> <th style="padding: 2px 10px;">22 年度</th> <th style="padding: 2px 10px;">23 年度</th> <th style="padding: 2px 10px;">24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">ごみ量(t/年)</td> <td style="padding: 2px 10px;">49,791</td> <td style="padding: 2px 10px;">49,755</td> <td style="padding: 2px 10px;">50,775</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 14 年 12 月に供用開始したごみ処理施設は、10 年が経過し、おおむね順調に稼働をしているものの、修繕費などが増加傾向となっている。</p> <p>一方、RDF の受皿である県 RDF 発電所の故障等の理由により、ごみ処理に制約を受ける回数が増加している。</p> <p>平成 33 年度以降のごみ処理のあり方については、平成 24 年度に構成市町の担当職員で「ごみ処理のあり方調査・報告書」をまとめ上げている。今年度は、報告書の精度を高めるための検証支援業務を実施し、これを参考にして、平成 25 年度中にごみ処理の方針を決定しなければならない。また、いなべ市が離脱することから負担割合についても検討が必要となっている。</p>	年度	22 年度	23 年度	24 年度	ごみ量(t/年)	49,791	49,755	50,775
年度	22 年度	23 年度	24 年度						
ごみ量(t/年)	49,791	49,755	50,775						
2. 今年度の 部局目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 ごみの減量 2 安定操業の確保 3 将来のごみ処理のあり方について方針決定 4 構成市町の負担割合の調整 5 職場風土改革の推進 								
3. 目標達成への 手段・方策	<ol style="list-style-type: none"> 1 ごみ減量については、構成市町担当者会議を開催し、四半期ごとにテーマを絞込み、ホームページや広報による啓発活動を実施する。 2 安定操業については、発電所が長期停止した場合に備え、県企業庁と調整を図り、緊急時の外部処理ルートを確認する。 3 ごみ処理の方針については、「ごみ処理施設検証支援業務委託」の成果を基に、組合の方針を決定する。 4 負担割合については、いなべ市が離脱することから、新たな枠組みの負担割合を整理する。 5 職場風土の改革については、係レベルで職場ミーティングの頻度を上げ、風通しのよい職場を実現する。 								

今年度の部局の目標・方針

(H25. 4. 16 部長会議 資料)

部 局 名	桑名・員弁広域連合
1. 現状認識 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度より、広域的な環境保全に関する事務（旧桑員環境保全推進協議会に関する事務）が桑名市環境政策課から移管され、早速、桑名・員弁広域環境基本計画（10年間）の策定に取り掛かることになるが、職員数が1名減になったことから、更なる事務の効率化を図る必要がある。 ・桑名広域環境管理センターは、施設稼働開始以来9年目を迎えており、プラント機器等の劣化に対応した、点検整備や更新等、計画的な予防保全を進めていく必要がある。 ・資源循環型施設として、し尿汚泥肥料「ソウインコンポ」を生産し、販売あるいは多くの地域住民に無料配布しているが、肥料取締法により有害成分の含有率が厳しく規制されていることから、適正な品質管理が求められている。
2. 今年度の 部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ・桑名・員弁広域環境基本計画の策定 ・桑名広域環境管理センターの、各種機器の計画的な点検整備および更新による、機器の延命化と安全・安心・安定的な管理運営 ・資源循環型施設としての周知と「ソウインコンポ」の品質保持 ・積極的な情報提供
3. 目標達成への 手段・方策	<ul style="list-style-type: none"> ・桑名・員弁広域環境基本計画策定のため、構成自治体協議会環境・衛生部会を適切に開催するとともに、策定懇話会の審議の充実と円滑化に努める。 ・各機器の状況を的確に把握し、計画的・効率的な点検整備や更新等を実施する。 ・桑名・員弁広域連合広報やホームページによるPR、施設見学の積極的受入れ、本施設あるいは各種イベントにおける「ソウインコンポ」の無料配布等により周知を図る。 ・し尿汚泥肥料品質管理マニュアルに沿って、コンプライアンスを順守した肥料生産を行う。 ・地元住民代表による監視委員会の開催あるいは連合広報による情報提供に努める。